

▼農地中間管理事業のしくみ



規模縮小
経営転換
を考えている

出し手

貸付



農地の出し手と受け手をつなぐ農地の中間的な
受け皿として県知事が指定する法人

農地中間管理機構



規模拡大
新規参入
を考えている

受け手

貸付
(転貸)

メリット

公的機関なので**安心して**農地を貸
すことができます。

貸付期間満了後、農地は**確実に
戻ります**。継続して貸付することもで
きます。

お預かりした農地は、受け手が耕
作できなくなっても**機構が管理**しな
がら、次の**受け手を探します**（最
長2年間）

賃借料は機構から支払われます。

市町、農業委員会、JA等と連携・協力して農地
の貸し借りを進めていきます。

対象は、**農業振興地域内**の農用地等に限りです

～借受する農地の基準～

- 耕作放棄地など、農用地等として利用することが著
しく困難な農用地等以外であること。
- 当該募集区域の借受希望者の数、応募内容、その
他の事情を勘案し農用地等の貸付が行われる見込み
がない農用地等以外であること。
- 当該農用地等の利用の効率化及び高度化の促進
に資すると認められること。

メリット

長期に安定して農地の借入れができ
ます。

分散した農地の**集約化**が可能となり
生産性の向上につながります。

耕作できなくなった場合、**機構が次
の受け手を探します**。

賃借料は機構に支払うことで事務が
一本化できます。

手続き

貸付希望の申込み

①市町の担当課へ「貸付申込書」を提出して下さい。

②農地の状況を確認のうえ、マッチングの対象農地としてリス
トに掲載します。（この時点ではまだ**機構は借り受けていま
せんので農地は自ら管理してください**）

③農地の借受（転貸）先が見込まれた段階で、機構が
借り受けるための手続きを行い、**市町の農用地利用集積
計画の公告**により、中間管理権が機構に設定されます。

市町担当課



詳細は
「広島県農地中間管理
機構」で

検索

借受希望の申込み

①市町の担当課へ「借受申込書」を提出して下さい。
〔申込みができる（公募）期間は6月と9月です〕

②借受希望された方の氏名や借受希望内容を機構ホーム
ページで**公表**します。

③貸付希望のあった農地とのマッチング（借受希望内容と貸
付希望内容との調整）が整った段階で、機構から貸付ける
手続きを行い、**県の農用地利用配分計画の公告**によって
賃借権が設定されます。

手続き

お問い合わせ

各 市 町 窓 口 一 覧

市町等名	窓口担当部署	電話番号
広島市	広島市 経済観光局 農林水産部 農政課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号	082-504-2247
呉市	呉市 産業部 農林水産課 〒737-8509 呉市中央四丁目1番6号	0823-25-3318
竹原市	竹原市 産業振興課 〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号	0846-22-7745
三原市	三原市 経済部 農林水産課 〒723-8601 三原市港町三丁目5番1号	0848-67-6077
尾道市	尾道市 産業部 農林水産課 〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号	0848-38-9473
福山市	福山市 経済環境局 農林水産部 地産地消推進課 〒720-8501 福山市東桜町3番5号	084-928-1242
府中市	府中市 産業建設部 産業振興課 〒726-8601 府中市府川町315番地	0847-43-7131
三次市	三次市 産業環境部 農政課 〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号	0824-62-6163
庄原市	庄原市 農業振興課 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号	0824-73-1131
大竹市	大竹市 総務部 産業振興課 〒739-0692 大竹市小方一丁目11番1号	0827-59-2130
東広島市	東広島市 産業部 農林水産課 〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号	082-420-0939
廿日市市	廿日市市 環境産業部 農林水産課 〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号	0829-30-9143
安芸高田市	安芸高田市 産業振興部 地域営農課 〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地	0826-47-4021
江田島市	江田島市 産業部 産業企画課 〒737-2392 江田島市能美町中町4859番地9	0823-40-2775
熊野町	熊野町 建設部 都市整備課 〒731-4292 熊野町中溝一丁目1番1号	082-820-5608
安芸太田町	安芸太田町 産業振興課 〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1	0826-28-1973
北広島町	北広島町 農林課 〒731-1595 北広島町有田1234番地	050-5812-1857
大崎上島町	大崎上島町 地域経営課 〒725-0231 大崎上島町東野6625番地1	0846-65-3123
世羅町	世羅町 産業振興課 〒722-1192 世羅町西上原123番地1	0847-22-5304
神石高原町	神石高原町 産業課 〒720-1522 神石高原町小島2025番地	0847-89-3337



農地中間管理事業とは、公的機関の「農地中間管理機構」が間に入り農地の貸し借りをを行う事業です

広島県農地中間管理機構(一般財団法人 広島県森林整備・農業振興財団)
〒730-0051 広島市中区大手町四丁目2番16号
電話(082)541-6192 FAX(082)541-5177 メール kikou@hsnz.jp ホームページ <http://hsnz.jp>

広島県農地中間管理機構
一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団